**１　公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の概要**

（１）南部大阪都市計画道路の変更

ア　泉州山手線について、広域幹線道路として、計画内容を見直した結果、本案のとおり、車線数、幅員、構造形式、交差構造及び名称等を変更するとともに、泉州山手線と交差する岸和田中央線の構造の変更を行うものである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象市名 | 名称 | 変更区域 | 変更内容 |
| 岸和田市 | ３・１・202－１号泉州山手線 | 岸和田市三田町、包近町、岡山町、三ケ山町、尾生町、土生町、土生滝町、真上町、八田町、天神山町三丁目、流木町、畑町、天神町二丁目、天神山町一丁目及び阿間河滝町地内 | 車線数、幅員、交差構造、構造形式及び名称の変更 |
| ３・４・202－９号岸和田中央線 | なし | 交差構造の変更 |

イ　泉州山手線について、広域幹線道路として、計画内容を見直した結果、本案のとおり、延長、車線数、幅員、構造形式、交差構造及び名称等を変更するものである。あわせて、「都市計画（道路）見直しの基本方針」（平成23年3月策定）に基づき、評価した結果、大阪岸和田南海線を廃止するとともに、大阪岸和田南海線と交差する貝塚中央線及び和泉橋本駅東線の構造を変更するものである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象市名 | 名称 | 変更区域 | 変更内容 |
| 貝塚市 | ３・１・208－１号泉州山手線 | 貝塚市清児、名越及び橋本地内並びに熊取町七山北地内 | 車線数、幅員、交差構造、構造形式、終点、延長及び名称の変更 |
| ３・３・208－４号貝塚中央線 | なし | 交差構造の変更 |
| ３・３・208－５号大阪岸和田南海線 | 貝塚市久保、半田、半田一丁目、麻生中、石才、橋本及び王子地内並びに熊取町七山北地内 | 廃止 |
| ３・４・208－19号和泉橋本駅東線 | なし | 交差構造の変更 |

ウ　「都市計画（道路）見直しの基本方針」（平成23年3月策定）に基づき、評価した結果、大阪岸和田泉南線を廃止するものである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象市名 | 名称 | 変更区域 | 変更内容 |
| 泉佐野市 | ３・３・213－６号大阪岸和田泉南線 | 泉佐野市泉ヶ丘五丁目地内 | 廃止 |
| ３・３・213－７号大阪岸和田泉南線 | 泉佐野市泉ヶ丘三丁目、泉ヶ丘一丁目及び南泉ヶ丘二丁目地内 | 廃止 |

エ　泉州山手線について、広域幹線道路として、計画内容を見直した結果、本案のとおり、車線数及び幅員を変更する。あわせて、「都市計画（道路）見直しの基本方針」（平成23年3月策定）に基づき、評価した結果、大阪岸和田南海線を廃止するものである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象市名 | 名称 | 変更区域 | 変更内容 |
| 熊取町 | ３・２・361－１号泉州山手線 | 熊取町七山北、若葉一丁目、七山東、希望が丘四丁目、希望が丘三丁目、希望が丘一丁目及び野田四丁目地内並びに貝塚市橋本地内 | 車線数及び幅員の変更 |
| ３・３・361-３号大阪岸和田南海線 | 熊取町七山三丁目及び七山西地内並びに泉佐野市泉ヶ丘五丁目地内 | 廃止 |
| ３・３・361－４号大阪岸和田南海線 | 熊取町桜が丘二丁目、大久保北二丁目、大久保北一丁目及び紺屋二丁目地内 | 一部区間の廃止並びに終点及び延長の変更 |

２　公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の掲示場所及び掲示期間

（１）掲示場所

|  |  |
| --- | --- |
| 市役所・町役場 | 府庁 |
| 岸和田市まちづくり推進部都市計画課貝塚市都市整備部都市計画課泉佐野市都市整備部都市計画課熊取町都市整備部まちづくり計画課 | 都市整備部都市計画室計画推進課 |

（２）掲示期間

　　平成２９年８月４日（金）から平成２９年８月１８日（金）まで